

令和2年9月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和2年10月2日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第88号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
議案第89号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第90号 令和2年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第91号 令和元年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第92号 令和元年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第93号 美馬地区広域行政組合規約の変更について
議案第94号 美馬西部特別養護老人ホーム組合規約の変更について
議案第95号 美馬西部共立火葬場組合規約の変更について
議案第96号 物品購入契約の締結について
議案第97号 物品購入契約の締結について
- 日程第 3 発議第 6号 徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書について
- 日程第 4 発議第 7号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
- 日程第 5 閉会中の継続調査について

令和2年9月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 令和2年10月2日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	長江 哲
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	西野 佳久
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書広報課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤村 孝志
議会事務局次長	見立 貞治
議会事務局次長補佐	宮内 聡美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

12番	久保田哲生	議員
13番	片岡 栄一	議員
14番	原 政義	議員

開議 午前10時00分

◎議長（井川英秋議員）

おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番 久保田哲生君、13番 片岡栄一君、14番 原政義君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第88号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から議案第97号、物品購入契約の締結についてまでの10件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会及び決算審査特別委員会に付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、都築正文君。

◎4番（都築正文議員）

4番。

◎議長（井川英秋議員）

都築正文君。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

おはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、産業常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第88号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分の予算案件1件について審査のため、去る9月23日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め5名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、当委員会に送付されておりました陳情書1件につきましては、後程、議題となった際にご報告させていただきます。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第88号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分中、農業振興費では、委員から、「中山間地農業推進対策事業補助金には鳥獣の被害対策も含まれているということだが、これまで行ってきたものとは別物か。また、予算の内訳は」との質疑がありました。理事者からは、「今回の鳥獣対策はこれまでのものとは全く別物

で、本事業はソフトとハード面の両面があり、ハード面としては伝統野菜である『みまから唐辛子』の生産を増やすために防風ネットやサルなどによる被害を防ぐための電気柵等を設置する費用として約70万円を充てる予定である」との答弁がありました。

次に、観光費では、委員から、「美村総合交流促進施設の年間利用者数は。また、市内の利用者が少ないのでPRをしっかりとしてほしい」との質疑がありました。理事者からは、「令和元年度の実績は、宿泊は本館（5室）151人、コテージ（5棟）541人の計692人で、食堂の利用は345人である。そば打ち体験の16件などを含めると全体で1,598人の方に利用していただいた。これまで市民向けの広報が十分でなかったので、できるだけ市民の方にも参加していただけるようなイベント等を考え、情報を発信していきたい」との答弁がございました。

最後に、土木費では、委員からの「橋梁点検業務委託について、市内に架かっている橋は何橋か。また、国からの財源措置は受けられないのか」との質疑がありました。理事者からは、「市内に架かっている橋梁は全部で574橋である。このうち、国からの指導により前回の点検から5年経過した橋梁118橋が点検の対象となり、昨年度点検した28橋と当初計画している27橋を除く、残り63橋分を追加補正するものである。今回補正予算として上げている2,900万円に対する国補助金は、防災・安全社会資本整備交付金の412万5,000円を充当している。今後、過疎対策事業債も充当できるよう精査して有利な財源を充当していきたい」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会委員長の報告を終わります。ありがとうございました。

◎議長（井川英秋議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎9番（郷司千亜紀議員）

はい、9番。

◎議長（井川英秋議員）

郷司千亜紀君。

[9番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎9番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第88号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分、議案第89号、令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第90号、令和2年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）の予算案件3件、議案第94号、美馬西部特別養護老人ホーム組合規約の変更について及び議案第97号、物品購入契約の締結についてのその他案件2件の合計5件について審査のため、去る9月24日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第88号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分中、教育費について、委員から、「学校給食センター整備計画策定支援業務委託料に関して、市内の学校給食センター4施設を一元化するための新施設の建設場所について、市の所有する市有地を選定していく方針なのか」との質疑がございました。理事者からは、「新施設の建設予定地については、市有地を優先して選定していく方針であるが、学校給食の配送において、学校までおおむね1時間を超えないことなどの条件も考慮しながら建設地を選定していきたい。また、現在の施設の老朽化が新施設への一元化の主な要因であるため、一日も早く建設地を選定し、建設に着手できるよう計画を進めたい」との答弁がございました。

続いて、議案第89号、美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、委員から、「新型コロナウイルス感染症対策事業として、木屋平診療所に設置するため、スーパーハウス2基を借り上げるとのことだが、その詳細は」との質疑がございました。理事者からは、「スーパーハウスを借り上げるのは院内感染を防ぐことが第一の目的。感染の疑いなどがある方にはスーパーハウスに入ってもらい、医師が感染対策を取った上で患者の検体の採取や検査等を行うことを想定している」との答弁がございました。

続いて、議案第97号、物品購入契約の締結について、委員から、「小学校の児童へ支給するタブレット型端末購入事業に関する今回の契約について、なぜ随意契約となったのか」との質疑がございました。理事者からは、「購入に当たっては徳島県との共同調達に参加しており、県において一般競争入札を行ったが、入札不調が起きたため、県は入札参加業者の中から最低入札価格の業者と随意契約を行った。市は県との共同調達に参加していることから、県が契約した業者と随意契約することに至った」との答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（井川英秋議員）

次に、総務常任委員会委員長、武田喜善君。

◎8番（武田喜善議員）

議長、8番。

◎議長（井川英秋議員）

武田喜善君。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第88号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分の予算案件1件、議案第93号、美馬地区広域行政

組合規約の変更について、議案第95号、美馬西部共立火葬場組合規約の変更について及び議案第96号、物品購入契約の締結についてのその他案件3件、合計4件について審査のため、去る9月25日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、当委員会に送付されておりました陳情書等2件につきましては、1件は継続して協議するのとしたしました。もう1件につきましては、後程、議題となった際にご報告させていただきます。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第88号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分中、債務負担行為補正の脇町市民サービスセンター窓口業務委託については、委員から、「他の自治体で窓口業務の民間委託が進んでいない中で、本市において委託を行う理由は」との質疑がありました。理事者からは、「行政課題が高度化、複雑化し、質的にも量的にも業務が増加する中、職員を効率的に配置することが喫緊の課題となっている。本市においても民間にできることは民間に任せ、職員には職員にしかできない業務に集中させる必要があると考えている。そこで、民間の知恵や工夫により、業務の効率化と市民サービスを向上させる観点から民間委託を行うものである」との答弁がありました。

また、委員から、「令和3年から5年度までの債務負担行為の限度額が8,440万円となっているがその内訳は」との質疑がありました。理事者からは、「令和3年度については、業務判断基準書や業務フロー図、業務作業手順書の案の作成など、運用設計業務と業務運用開始前研修を含む準備経費として1,950万円を、また、来年7月から再来年3月までの9か月間の業務従事者4名分の人件費として1,386万円を見込んでおり、証明書等関係業務など7項目の委託を予定している。また、窓口業務適正運用管理業務として、自主監査の実施や定例報告会の開催、業務改善提案など管理業務にかかる経費として528万円を見込み、合わせて3,864万円を見込んでいる。令和4年度と5年度は、業務従事者4名分の人件費として1,848万円、窓口業務の適正運用管理業務として440万円をそれぞれ見込んでおり、3か年の合計で8,440万円となる」との答弁がございました。また、理事者から、「脇町市民サービスセンターには現在6名の職員を配置しているが、今回の委託により、このうち3名を削減し、市役所の他の部署への配置転換を考えており、令和4年度、5年度には、職員人件費との差額として年間250万円程度のコスト削減と見込んでいる」との答弁がありました。

更に、委員から、「個人情報の取扱いについては」との質疑がありました。理事者からは、「個人情報の漏えいや毀損のないよう仕様書に明記するとともに、従事者に対して定期的な研修を行う予定である。また、受託事業者については公募型プロポーザルにより選定する予定であるが、他の複数の自治体での受注実績やプライバシーマークなど、情報セキュリティに関する資格を有していることを参加条件にしたいと考えている。また、情報漏えいを含め、本市に損害が生じた場合の賠償規定についても契約書に記載することを検

討している」との答弁がありました。

なお、脇町市民サービスセンターの窓口業務の委託については、28日に再度、委員会を開催し、理事者から業務委託や個人情報の管理、市民サービスへの影響など詳細な説明を求め、調査、質疑を行いました。

続いて、議案第96号、物品購入契約の締結については、委員から、「災害対応特殊救急自動車はどのようなものか」との質疑がありました。理事者からは、「2700ccの車両をベースに、電子サイレン、赤色警光灯など車両本体に艤装し、また車内には人工呼吸器、AED、輸液セット、血圧計、心電図、搬送用資機材を装備しております。救急隊員がスムーズに活動でき、多彩な医療資機材の搭載を可能にする室内空間を確保する予定である」との答弁がありました。

次に、当委員会は調査未了の事件については、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

◎議長（井川英秋議員）

次に、決算審査特別委員会委員長、林茂君。

◎7番（林 茂議員）

7番。

◎議長（井川英秋議員）

林茂君。

[7番 林 茂議員 登壇]

◎7番（林 茂議員）

ただいま議長のご指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第91号、令和元年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第92号、令和元年度美馬市公営企業会計決算認定についての2議案について審査のため、去る9月28日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名でございます。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり承認すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告をいたします。

一般会計の歳入では、委員から、「市税に関して、不納欠損の状況はどうなっているのか。更に、将来的に不納欠損を減らす取組として、どのようなことを行うのか」との質疑がありました。理事者からは、「ここ3年間の不納欠損の状況について、対前年度と比較して、平成29年度は件数で118件の減、金額で903万2,000円の減。平成30年度は件数で47件の減、金額で41万3,000円の減。令和元年度は、件数では172件の減となったものの、金額では130万4,000円の増となった」、また、「不納欠損を減らすには新たな滞納者をつくらない取組が必要であり、今後とも納付や納税相談の

ない滞納者には財産調査を行い、預貯金や給与の差押えを行う。また、新たな取組として、県と美馬市の税務職員の併任についての協定を締結し、共通の課題である個人住民税など地方税の収入確保に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、使用料のうち、「住宅使用料における不納欠損についての状況と今後の取組をどう行っていくのか」との質疑がありました。理事者からは、「今年度の不納欠損は63万円である。また、収入未済額として過年度分・現年度分を合わせて件数は延べ186件、金額は5,850万8,000円となっているため、できるだけ不納欠損を出さないため、口座振替の推奨や納付勧奨のための個別連絡等に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、自主財源と依存財源について、「平成30年度、令和元年度ともに自主財源比率は27%、依存財源は73%となっているが、今後、自主財源の確保等についてどのように考えているのか」との質疑がありました。理事者からは、「企業誘致の推進やふるさと納税、税の徴収率向上など、様々な取組により自主財源の確保に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、一般会計の歳出について、まず総務費では、委員から、「マイナンバーカードについて、発行数の現状と今後、普及促進をどのようにしていくのか」との質問がありました。理事者からは、「令和2年8月現在、発行数は4,967枚、率にして17.2%である。普及促進については、現在、市民課に専用窓口を設置し、対応しているが、国のマイナポイント制度や市で実施しているコンビニで住民票等の交付が受けられるなど、市民サービスの周知を図り、普及促進に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、教育費では、「小学校費・中学校費の繰越分の不用額の内容について教えてもらいたい」との質疑がありました。理事者側からは、「小学校空調設備整備事業、中学校空調設備整備事業において、各学校ごとに入札を実施した結果、請負差額により、小学校費で2,899万5,000円、中学校費で1,474万1,000円の不用額が発生したが、これは繰越事業のため、現年予算とは違い、補正予算で減額補正ができないものである」との答弁がありました。

最後に、公営企業会計のうち、簡易水道事業会計では、委員から、「今後の簡易水道事業運営の取組についてどのように考えているのか」との質疑がありました。理事者からは、「基本料金の見直しについて、地域住民への説明会を開催した。今後、検討委員会を設置し、協議を実施していく。また、他市町村における山間部での運営について情報交換を行いながら、検討してまいりたい」との答弁がありました。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。よろしくお願いたします。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、各常任委員会委員長及び決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

まず、議案第88号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から議案第90号、令和2年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの3件について、一括採決を行います。

議案第88号から議案第90号までの3件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第88号から議案第90号までの3件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第88号から議案第90号までの3件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号、令和元年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第92号、令和元年度美馬市公営企業会計決算認定についての2件について、一括採決を行います。

議案第91号及び議案第92号の2件については、委員長報告はいずれも原案認定であります。

お諮りいたします。議案第91号及び議案第92号の2件については、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第91号及び議案第92号の2件については、原案のとおり認定することに決しました。

ただいま決算審査特別委員会を付託しておりました2議案について認定いたしましたので、決算審査特別委員会は、これをもって消滅といたします。大変ご苦勞さまでございました。

次に、議案第93号、美馬地区広域行政組合規約の変更についてから議案第97号、物品購入契約の締結についてまでの5件について、一括採決を行います。

議案第93号から議案第97号までの5件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第93号から議案第97号までの5件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第93号から議案第97号までの5件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、発議第6号、徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

産業常任委員会委員長、都築正文君。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎議長（井川英秋議員）

都築正文君。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

議長のご指名をいただきましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

ただいま上程いただきました発議第6号、徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書については、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、産業常任委員会発議として提出するものであります。

稲、麦、大豆の種子の安定供給を都道府県に義務づけた「主要農作物種子法」が、2018年、平成30年4月に廃止されたことにより、各県が行ってきた種子の改良や安定供給の取組に法的な裏づけがなくなり、今後、稲などの種子価格の高騰や地域条件に適合した品種の生産普及などが衰退するのではないかとの不安が広がっております。

徳島県においては、法廃止後、「徳島県 稲、麦類及び大豆種子生産実施要綱」により、本県における主要農作物の稲、麦類及び大豆の種子の安定的な生産及び普及が継続されております。しかし、法的拘束力のない要綱は当面の間という不安定な措置であり、気候変動に左右される栽培条件において、種子の安定供給・安定価格維持、食料安定生産のためには、現行の種子生産・普及体制を生かし、本県農業の主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保の取組を衰退させることなく、更には農業者や消費者の不安を払しょくさせるため、「主要農作物種子法」に代わる県条例の制定を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、意見書をごらんいただきたいと思います。

また、提出先につきましては、記載のとおりであります。

以上で、発議第6号について、提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、議員各位の賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、発議第6号の趣旨説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

お諮りいたします。発議第6号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書につきましては、直ちに関係機関に送付をいたします。

次に、日程第4、発議第7号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

総務常任委員会委員長、武田喜善君。

◎8番（武田喜善議員）

議長、8番。

◎議長（井川英秋議員）

武田喜善君。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

ただいま上程いただきました発議第7号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、総務常任委員会発議として提出するものでございます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響が及び、地方税・地方交付税の大幅な減収等により、今後の地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況になることが予想されます。

そこで、地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供するため、地方税・地方交付税等の一般財源の確保を国会、関係行政庁に強く求めていく必要があると考え、意見書を提出するものでございます。

なお、詳細につきましては、意見書をごらんいただきたいと思います。

また、提出先につきましては、記載のとおりであります。

以上、発議第7号について、提案理由の説明を終わります。

ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、発議第7号の趣旨説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたし

ます。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。発議第7号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付をいたします。

次に、日程第5、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について、申出書が提出されています。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件については全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

令和2年9月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、市政各般にわたり、終始熱心にご審議を賜り、提案をいたしました議案につきましては、全て原案のとおりご可決いただき、厚くお礼を申し上げます。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいります。

最初に、健康増進に関する連携協定の締結についてであります。

去る9月23日、これまでJリーグのタイトルパートナーとして美馬市版SIB ヴォルティス・コンディショニング・プログラムへの参加者募集などにご協力をいただいていた明治安田生命保険相互会社と健康増進に関する連携協定を締結いたしました。この連携協定は、相互連携と協働により、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的としており、具体的には協働での健康に関するイベントやセミナーの開催、イベント時

の健康相談や健康診断・受診勧奨などにご協力をいただくことを想定しております。また、新型コロナウイルスを始めとする様々な感染症に対して、相互に情報を共有しながら、感染拡大防止等にも協働で取り組んでいきたいと考えております。

今後におきましても、「人生100年時代」を見据え、市民の皆様が美しく、健康に暮らせるまちづくりに向けた取組をより一層加速をまいります。

次に、全国学校給食甲子園についてであります。

本市におきましては、「県下一おいしい学校給食」の実現を目指しておりまして、このことを客観的な評価によって可視化をするために、平成30年度から全国学校給食甲子園という全国規模の大会に応募をいたしました。こうした中、本年度開催をされております第15回全国学校給食甲子園には、徳島県内からは応募数が50件ございましたが、これらを絞り込む第1次審査を通過をした6件のうち半数の3件は本市から応募した献立でありました。その後、徳島県の代表を選定する第2次審査におきまして、江原南共同調理場の「菊芋」「シイタケ」「米」「ハッサク」などの美馬市産の食材を活かした献立が、県下一であると評価をされたところであります。このたび、江原南共同調理場の献立が県の代表に選ばれたことは誇らしいことではございますが、これがゴールではありません。こうした大会での成果を励みといたしまして、本市の全ての調理場におきまして、子どもたちにおいしい給食が提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。

結びとなりますが、日増しに秋らしくなり、朝夕、めっきり涼しくなっております。議員各位におかれましては、時節柄、健康には十分にご留意をいただきまして、市勢発展のためにますますご活躍をされますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（井川英秋議員）

令和2年9月美馬市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る9月8日の開会以来、本日までの25日間にわたり、始終ご熱心に審議を賜り、全ての案件を議了いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を、今後の市政運営に十分に反映されますよう、お願いをいたすものであります。なお、閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定されております。特に、新型コロナウイルス感染症におきましては、いまだに収束の兆しが見えない状況でありますので、引き続きの取組を願うものであります。

最後に、これからの季節は、例年、インフルエンザが流行する時期でもあります。皆様方には十分にお体にお気をつけいただき、市政発展のためにますますのご活躍を賜りますようご祈念申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

これもちまして、令和2年9月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時47分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年10月2日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 12番

会議録署名議員 13番

会議録署名議員 14番